第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 前期推進プラン(2016-2020)

平成 28 年(2016 年)7 月 堺市環境局 環境事業部

目次

1. 1	はじめに	
(1)	本プランの目的	1
(2)	計画期間	1
(3)	第 3 次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の概要	1
2. 琲	別状と課題	
	減量化・リサイクル	
	収集運搬	
(3)	中間処理	3
(4)	最終処分	4
3. 個	国別施策シート	5
〈参考	: 施策体系一覧>	55

1. はじめに

(1) 本プランの目的

本市では、これまでから廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「堺市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画」を策定し、ごみの減量化・リサイクルや適正処理の取組を進めてきましたが、近年ごみ排出量等は横ばい傾向にあり、より一層のごみ減量化・リサイクルの推進が求められるとともに、老朽化している清掃工場の更新も含めた安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築にも取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、ごみの減量化・リサイクルや適正処理に関する基本的な方向性を定める「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下「第3次計画」という。)を本年3月に策定しました。

長期的な計画である第 3 次計画を実現するためには、短期的・具体的に「何に、どのように取り組むのか」を明確にするアクションプログラムを策定し、実際の行動に結び付けることが必要不可欠です。

本プランは、このような認識のもと、第3次計画の中間目標年度までの今後5年間(2016~2020年度)に取り組む具体的な施策の内容を示すものです。

本プランの実行を通じて、市民・事業者などごみに関わる多様な主体との連携・協働のもと、第3次計画の基本理念である「循環型のまち・堺」の実現に向けて着実に前進していきます。

(2) 計画期間

本プランの計画期間は、2016年度から2020年度までの5年間とします。

個々の具体的施策については、その進捗状況の点検と評価を毎年度実施し、適宜見直 しながら取り組むこととします。なお、本プランの最終年度である 2020 年度には、本プ ランの総合的な点検と評価・検証を行ったうえで、2021 年度からの後期推進プランを策 定するものとします。

(3) 第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の概要

第3次計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく法定計画として、堺市廃棄物減量等推進審議会における審議や、計画案に対するパブリックコメントを経て、本年3月に策定しました。

「循環型のまち・堺」の実現の観点から、市が長期的な視点にたって、将来のごみ処理事業のあるべき姿や取り組むべき施策の考え方などを次のように示しています。

1) 基本理念

~ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」~

2) 基本方針

〈基本方針①〉 4Rのさらなる推進

〈基本方針②〉 ごみに関わる多様な主体の連携・協働

〈基本方針③〉 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

3) 計画期間

2016年度から2025年度の10年間

4) 目標

項目	2014 年度 (基準)	2020 年度 (中間目標)	2025 年度 (目標)
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	680 グラム	659 グラム	560 グラム
1日あたり事業系ごみ排出量	290 トン	237 トン	226 トン
リサイクル率 (事業系一般廃棄物減量等計画書の報告 値を含めない場合)	18.9%	20.6%	24.0%
リサイクル率 (事業系一般廃棄物減量等計画書の報告 値を含める場合)	25. 2%	28.5%	32. 9%
家庭系リサイクル率 (家庭系ごみ排出量に対する家庭系資源 物排出量の割合)	19.7%	20. 2%	24. 9%
清掃工場搬入量	27.7 万トン	25.0 万トン	21.0 万トン
最終処分量	2.8 万トン	2.3 万トン	1.7 万トン

2. 現状と課題

2016 年度から 5 年間の具体的施策については、次に示す現状や課題等を踏まえ、第 3 次計画で示された施策検討の基本的視点「費用対効果と市民サービスの向上」の視点から検討・推進します。

(1) 減量化・リサイクル

家庭系ごみについては、分別収集品目の拡大(ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属)や、「ごみの4R運動」の考え方を基本とした出前講座等による啓発や広報さかいによる情報発信等の取組により、減量化・リサイクルについて一定の成果が上がっています。しかし、生活ごみ排出量は近年横ばい傾向であり、また、資源物の排出量や集団回収量は減少傾向であることから、実効性のある減量化・リサイクル施策の推進や、市民意識のより一層の高揚に向けた取組を進める必要があります。

事業系ごみについては、併せ産廃搬入禁止により大きく減少していますが、今後とも、 社会経済情勢を踏まえつつ、排出者責任及び拡大生産者責任に基づき、ごみの減量化・ リサイクルが主体的に推進されるための取組が求められています。

(2) 収集運搬

適正な収集運搬体制の構築と経費削減を進めており、一定の成果が上がっていますが、 依然としてごみ処理経費に占める収集運搬経費の割合が高いことから、より一層の経費 削減に取り組む必要があります。

また、社会的弱者への対応として、粗大ごみふれあい収集を実施していますが、今後 とも高齢化が進むと考えられることなどから、より一層の社会的弱者への対応策を検討 していく必要があります。

(3) 中間処理

クリーンセンター東工場第二工場の基幹改良工事により延命化を図るとともに、老朽化したクリーンセンター南工場の更新施設としてクリーンセンター臨海工場を整備するなど、安全・安心で安定的なごみ処理体制を確保しています。今後とも、長期的な視点から計画的に老朽化施設の改良・更新を行うなど、安全・安心で安定的なごみ処理体制を継続的に構築していく必要があります。

また、クリーンセンター東工場第二工場及び臨海工場では廃棄物発電を行い、余剰電力を電気事業者等に売却しており、 CO_2 削減とともに売電収入の確保を図っています。今後とも、低炭素社会への貢献や行財政改革の観点から、これらの取組を推進していく必要があります。

(4) 最終処分

クリーンセンター臨海工場では、シャフト式ガス化溶融炉を採用し、溶融スラグ・メタルをリサイクルすることにより、最終処分量を大幅に削減しています。本市では、焼却残渣を全量フェニックス (大阪湾広域臨海環境整備センター) にて最終処分しており、2028 年度以降の最終処分場計画が定まっていないことから、今後とも、最終処分量削減に向けた取組を推進するとともに、次期最終処分場計画について、関係自治体等とともに検討を進める必要があります。

3. 個別施策シート

個別施策シートは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策の成果を評価するために必要となるもので、この施策シートを用いて毎年の進捗管理を行います。また、本プランの最終年度である 2020 年度には、各個別施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていきます。

〈個別施策シート一覧〉

施策 番号	施策名称(☆:新規施策)	主たる所管	頁
1	☆家庭ごみ有料化の導入	環境事業管理課	7
2	生きごみさん	資源循環推進課	8
3	家庭系生ごみの減量対策の推進	資源循環推進課	9
4	字原委士狐籍の八川排山・11 井ノカル材料の動併	資源循環推進課	10
4	家庭系古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備	環境事業管理課	10
5	資源物集団回収の更なる促進	資源循環推進課	11
6	☆事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導	資源循環推進課	12
7	臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクルの推進	環境施設課	13
8	処理段階でのリサイクル推進に向けた破砕施設の整備	環境施設課	14
9	使用済小型家電の回収・リサイクル	資源循環推進課	15
10	家庭系ごみ不適正排出に対する啓発・指導等	環境業務課	16
11	☆レジ袋削減の推進	環境事業管理課	17
12	市役所におけるごみ減量化・リサイクルの推進	環境事業管理課	18
13	「ごみの4R運動」を基本とした啓発活動の推進	資源循環推進課	19
14	環境教育の推進 (園児・児童等への出前講座等)	資源循環推進課	20
15	環境教育の推進(ごみ処理施設見学の実施)	クリーンセンター管理課	21
		環境業務課	
16	特に若年層に向けた情報発信・啓発の強化	資源循環推進課	22
		環境事業管理課	
17	メタン発酵施設等の導入可能性の検討	環境施設課	23
		資源循環推進課	
18	家庭系ごみに関する情報発信	環境業務課	24
		環境事業管理課	
		資源循環推進課	
19	事業系ごみに関する情報発信	環境業務課	25
		環境事業管理課	
20	ごみ減量化推進員制度	資源循環推進課	26
21	☆リターナブルびんの利用促進	資源循環推進課	27
22	大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保	資源循環推進課	28
23	事業系大規模建築物におけるごみ減量化・適正排出の推進	資源循環推進課	29
24	事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進	資源循環推進課	30

施策 番号	施策名称(☆:新規施策)	主たる所管	頁
25	エコショップ制度	資源循環推進課	31
26	家庭ごみ収集運搬制度の見直し	環境業務課 資源循環推進課	32
	·•••	環境事業管理課	
27	☆不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理	環境事業管理課	33
28	適切な事業系ごみ収集運搬体制の構築	資源循環推進課 環境業務課	34
29	清掃工場への直接搬入制度の見直し	クリーンセンター管理課	35
30	義務外品 (家電4品目) 等の適切な収集運搬体制の確保	環境業務課	36
31	☆水銀使用廃製品の適正回収の推進	環境事業管理課	37
32	家庭ごみ排出方法の周知徹底	環境業務課	38
33	搬入禁止物等についての処理先情報の充実	クリーンセンター管理課 環境業務課	39
34	事業系ごみの適正排出の推進(清掃工場での搬入物検査)	クリーンセンター管理課	40
35	高齢者等の社会的弱者への対応	環境業務課 環境事業所	41
36	☆ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進	環境施設課	42
37	リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備	環境施設課	43
38	ごみ処理施設の長寿命化の推進	環境施設課	44
39	☆耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化	環境施設課	45
40	☆災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築	環境事業管理課	46
41	ごみ減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減	環境事業管理課	47
42	長期的視点にたった最終処分体制の確立	環境事業管理課	48
43	南部処理場の将来的な利活用方策の検討	環境施設課	49
44	焼却施設の適正な運転管理	クリーンセンター東工場	50
45	南部処理場の適正な維持管理	浄化ステーション	51
46	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用	クリーンセンター東工場	52
47	中間処理に係る調査・研究の推進	環境施設課	53
48	最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究の推進	環境施設課	54

(施策番号:1)

区分	その)他	主 <i>†</i> :		環境事	菲 管理課	関係 所管		_	
施策名称	家庭ごみ有	料化の導力	ζ.	-					(新規)	
	基本施策	1-1			家庭	ごみ有料化の導	入を図り	ます		
第3次計画 との関係	_					_				
	_									
目的	市民のご 展開のため				ごみ処理費用	負担の公平性の	確保、循環	環型社会形	が成に向けた施策	
施策の概要	り組ででといいを おして 費用 がまなの体と 導極 ではなの体と 導極 のかり のかり かいしょう おいま はん	家庭ごみの減量化のため、「ごみの4R運動」を基本とした啓発や分別収集品目の拡大などに取り組んできたが、家庭ごみの排出量は近年横ばい傾向となっている。また、家庭ごみの処理経費は全て税で賄っており、ごみ排出量に応じた負担ではないため、費用負担の公平性も確保されていない状況となっている。これらの状況を踏まえ、家庭ごみの処理に対して手数料を徴収する「家庭ごみ有料化」制度について、具体的な制度設計、価格設定、減免制度のあり方、手数料収入の使途等について早急に検討を進めるとともに、市民理解を深めたうえで、できる限り早期の導入を図る。なお、導入にあたっては、市民の十分な理解と協力が得られるよう、あらゆる機会・手段等を活用した積極的でわかりやすい情報発信を行う。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 有料化の制度設計にあたっては、制度の維持管理費用をできる限り縮減する。								
	また、徴	収した手数	数料の使	途につ	ついては、市	民サービスの向	上への還	元を図る。		
期待される 効果					見える負担		ごみに関	する関心	や意識が高まり、	
目標	民との対話	・意見聴耳	反を経て	、でき	きる限り早期	の有料化導入を 排出量…659 グ	図る。 ラム(202			
これまでの 取組	・平成 24 年	F度「ごみ	減量化等	等に関	する市民意		ごみ有料化	とに関する	市民意識を把握 市民意識を把握 グ等)	
スケジュール取組内容		2016 (H2)	2) 任 庄	201	7 /H20) 在度	2018 (H30) 年度	2010 (H	31) 年度	2020 (H32) 年度	
4又和1八名	1	2016 (H28	7/ 干渂	201	7 (H29) 年度 		Z019 (H	Ⅵ/年度	2020 (H32) 年度	
家庭ごみに関する	情報発信					継続的に実施				
			調査・	検討						
						市民との	対話・意	見聴取		
家庭ごみ有料化の							基本	方針の作成・導入		

 施策名称 生きごみさん (退税) 第 3 次計画との関係	区分	減量化・リ	サイクル	主たる 所管	資源循	5環推進課	関係 所管					
第 3 次計画 との関係	施策名称	生きごみさん	生きごみさん (継続)									
上		基本施策	基本施策 1-2 ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます									
「生きごみさん」とは、段ボール箱の中で上の中の微生物(好気性菌)を活動させて生ごみを解する、マンションのベランダなどでも簡単にできる生ごみの減量・堆配化の方法であり、平成年度から行っている事業である。 毎年、公募による諸習会を約15回開催しており、受講者には資材を提供し、自宅で1か月間「きごみさん」に取り組んでもらい、各家庭での生ごみ減量を体感してもらっている。また、経験を対象とした「情報交換会」や、希望する団体に対しての出前講解も開催している。なお、平成 28 年度は、平日開催の講習会に参加しにくい若年層をターゲットに広げることを的に、「生きごみさんキャンペーン」と題し、講像の受講によらずに資材を提供し、自分でパンレットを参考にしながら取り組んでもので、場所を指している。また、キャンペーンでは、堺市都市緑化センターにキャンペーン中の資材配布や堆肥の受け入の協力を依頼しており、今後も各種団体との連携を推進していく。 (債用効効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策ととの連携を経団体との連携を検索できる軽易かの減量に取り組むことで、家庭みの減量に取り組むことで、家庭みの減量に取り組むことで、家庭の減量にながある。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量登減の全体的な底げにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量登減の全体的な底でによっているが表面によっている。 「書習会等参加者 400人/年以上・各種目標を検索・と回(146人参加)出前講座・6回(166人参加) 出前講座・6回(166人参加) と種目体学を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を	•	_				_						
「生きごみさん」とは、段ボール箱の中で上の中の微生物(好気性菌)を活動させて生ごみを解する、マンションのベランダなどでも簡単にできる生ごみの減量・堆配化の方法であり、平成年度から行っている事業である。 毎年、公募による諸習会を約15回開催しており、受講者には資材を提供し、自宅で1か月間「きごみさん」に取り組んでもらい、各家庭での生ごみ減量を体感してもらっている。また、経験を対象とした「情報交換会」や、希望する団体に対しての出前講解も開催している。なお、平成 28 年度は、平日開催の講習会に参加しにくい若年層をターゲットに広げることを的に、「生きごみさんキャンペーン」と題し、講像の受講によらずに資材を提供し、自分でパンレットを参考にしながら取り組んでもので、場所を指している。また、キャンペーンでは、堺市都市緑化センターにキャンペーン中の資材配布や堆肥の受け入の協力を依頼しており、今後も各種団体との連携を推進していく。 (債用効効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を推進していく。 (債用対効果と市民サービス向上の現金) 本施策ととの連携を経団体との連携を検索できる軽易かの減量に取り組むことで、家庭みの減量に取り組むことで、家庭みの減量に取り組むことで、家庭の減量にながある。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量登減の全体的な底げにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量登減の全体的な底でによっているが表面によっている。 「書習会等参加者 400人/年以上・各種目標を検索・と回(146人参加)出前講座・6回(166人参加) 出前講座・6回(166人参加) と種目体学を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を		_	_									
解する、マンションのベランダなどでも簡単にできる生ごみの減量・堆肥化の方法であり、平成年度から行っている事業である。 物年、公券による講習会を約15回開催しており、受講者には資材を提供し、自宅で1か月間「きごみよん月に取り組んでもらい、各家庭での生ごみ減量を体感してもらっている。また、経験を対象とした「情報交換会」や、希望する団体に対しての出前講座も開催している。なお、平成28年度は、平日開催の講習会に参加しにくい若年層をターゲットに広げることを的に、「生きごみさんキャンペーン」と題し、講座の受講によらずに資材を提供し、自分でパンレットを参考にしながら取り組んでもらう企画を実施している。また、キャンペーンでは、堺市都市緑化センターにキャンペーン中の資材配布や堆肥の受け入の協力を依頼しており、今後も各種団体との連携を推進していく。 (費用対効果で市民サービス向上の視点 本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を体感できる経易かつ低度な方法である。今後、費用対効を考慮しながら、各種団体との連携の推進など、事業の見直しを図る。 場待される 効果 ・書での 政組 ・書での 政組 ・書での 政組 ・書での 政権におり、生活ごみの中でも約4割を占める生ごみの減量に取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底げにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底げにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底げにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底がにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底がにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底がにつながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量高級の全体的な底が表して、この減量高級の全体的な底が表して、このでは、場合に対して、このでは、場合に対して、表に対し、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対し、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対し、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対し、表に対して、表に対して、表に対して、表に対して、表に対し、表に対して、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し	目的	家庭系生	ごみの減量	及び市民の	りごみ減量意識	の向上を図る。						
日標 ・講習会等参加者 400 人/年以上 ・各種団体等との連携を複数進める 平成 16 年度から事業開始し、講習会 (年約 15 回)、情報交換会 (年約 2 回)、出前講座を開催 〈平成 27 年度実績〉 講習会:14 回 (112 人参加) 情報交換会:2回 (34 人参加) 出前講座:6回 (166 人参加 スケジュール 取組内容 2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年月 生きごみさん講習会・情報交換会・出前講座 「生きごみさんキャンペーシ」 堺市都市緑化センター・各種 連携手法の検討・随時実施	期待される	解すている。	マションのベランダなどでも簡単にできる生ごみの減量・堆肥化の方法であり、平成 16 っている事業である。 事による講習会を約 15 回開催しており、受講者には資材を提供し、自宅で 1 か月間「生に取り組んでもらい、各家庭での生ごみ減量を体感してもらっている。また、経験者で、「情報交換会」や、希望する団体に対しての出前講座も開催している。 成 28 年度は、平日開催の講習会に参加しにくい若年層をターゲットに広げることを目 ごみさんキャンペーン」と題し、講座の受講によらずに資材を提供し、自分でパンフ 考にしながら取り組んでもらう企画を実施している。 マンペーンでは、堺市都市緑化センターにキャンペーン中の資材配布や堆肥の受け入れ 頭しており、今後も各種団体との連携を推進していく。 と市民サービス向上の視点) 気軽に各家庭でごみ減量を体感できる軽易かつ低廉な方法である。今後、費用対効果 がら、各種団体との連携の推進など、事業の見直しを図る。									
TAまでの 取組 < 平成 27 年度実績 > 講習会: 14 回 (112 人参加) 情報交換会: 2 回 (34 人参加) 出前講座: 6 回 (166 人参加) スケジュール 取組内容 2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年月 生きごみさん講習会・情報交換会・出前講座 「生きごみさんキャンペーシ」 実施 堺市都市緑化センター・各種 連携手法の検討・随時実施	目標	・講習会等	参加者 400									
取組内容 2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年月 生きごみさん講習会・情報交換会・出前講座 継続的に実施 実施 実施 実施 連携手法の検討・随時実施	取組	<平成 27	年度実績>	>								
換会・出前講座	•	\$	2016 (H28)	年度 2	017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度			
「生きごみさんキャンペー ン」 堺市都市緑化センター・各種 連携手法の検討・随時実施		会・情報交				継続的に実施						
場下都市緑化センター・各種 連携手法の検討・随時実施	授本·田削語座											
連携手法の検討・随時美施		:*みさんキャンペー 実施										
連携手法の検討・随時美施	1⊞ → ±п → 4∃ 11 · 1 ·	h 27.72										
		ター・各種			連携	手法の検討・随	時実施		-			

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源循	5環推進課	関係 所管	_			
施策名称	家庭系生ご	みの減量対策	策の推進				(継続)			
	基本施策	1-2	ごみ	の減量化・	リサイクルの取	組を集中的に進	めます			
第3次計画 との関係	_				_					
	_	_								
目的	生活ごみ	の約4割を占	ちめる家庭:	系生ごみの減	注量を図る。					
施策の概要	1. ホームページや広報さかい、イベントにおけるパネル展示や当該展示にちなんだクイズの実施、 出前講座等の多様な手法を用い、生ごみ減量に関する以下の取組(啓発)を行う。 ①水切りの徹底 ②「もったいない」の心でおいしく食べ切ろう~食べ残しは無がええやん!プロジェクト 2. 生ごみの減量対策として、他市での実例等を調査した上で、市民ニーズや地域特性等も踏まえ、 減量効果が高い手法を検討し、実施する。 (参考)他市の実例として、集合住宅等に対する生ごみ処理機の無料リース制度等がある。									
		(費用対効果と市民サービス向上の視点) 市民にとって具体的な生ごみの減量手法をわかりやすく啓発するとともに、生ごみの減量に直接								
						果を考慮しながら、				
期待される 効果	ごみの減 する。	量意識が向」	とするとと	もに、家庭系	ごみのうち特にオ	k分量が多い生ごみ	*の排出量が減少			
目標	【ごみ減		1人1日あ		`み排出量…659 ク	「ラム(2020(平成 「ラム(2025(平成				
これまでの 取組	ホームペ	ージや広報さ	さかい、出	前講座や区役	がまつり等のイク	ベント等における原	啓発の実施			
スケジュール										
取組内容	容	2016 (H28) ±	丰度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度			
 多様な手法を用い	いた 啓発				継続的に実施					
у іж о ГДСПО	,									
より効果的な生	ごみの減量									
対策の推進				PAE						

個別施策シート (施策番号:4)

1/11/16/X / I	n						(地來田勺 . 寸/			
区分	減量化・リ	サイクル	主たる 所管		環推進課 業管理課	関係 所管	_			
施策名称	家庭系古紙	類の分別排出	出・リサイ	クル体制の整	備		(継続)			
	基本施赁	 1-2		ごみの減量化	」・リサイクルの	取組を集中的に	進めます			
第3次計画 との関係	_				_					
	_				_					
目的					類の分別排出・! 更なるごみの減!		を整備することによ ルを推進する。			
施策の概要	とから、家 的な古紙類	庭ごみ有料化の分別排出・	と(施策番 ・リサイク	号:1) の導 ル体制を整備	入と併せて、上記	己格差を解消する	を) に格差があるこ るため、新たに全市 る。			
	(費用対効果	と市民サービ	え向上の視	点)						
		ってわかりゃ 理体制の構象		方法となるよ	う検討するとと	もに、費用対効!	果を考慮した効率的			
期待される 効果							とともに、生活ごみ リサイクルにつなが			
目標					備による家庭系 排出量…659 グラ …560 グラ					
これまでの 取組	政令指定	都市、大阪府	牙下市町村	等の古紙類の	分別収集に関する	る情報収集				
スケジュール	11					ſ				
取組内容	容	2016 (H28) ±	<u>∓度 20</u>	1 <mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度			
		Ī	調査・検討							
 全市的な古紙類	画の分別排	P								
出・リサイクル体					 有料化	 :導入に併せて準	 備・導入			
				l	.,,,,,,					

個別施策シート (施策番号:5)

別施策シート							(施策番号:5)
区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源循	環推進課	関係 所管		_
施策名称	資源物集団	回収の更な	る促進					(継続)
	基本施筑	策 1−2		ごみの減量化	こ・リサイクルの	取組を集	中的に進め	ます
第3次計画 との関係	基本施筑	策 2−2		市民・事業	者による自主的	な行動の係	足進を図り	ます
	_	-			_			
目的	ごみの減	量化とリサー	イクルを推	進するととも	に、市民のごみ	減量意識	の向上を図	1る。
施策の概要	ル、紙パツ いる。たり4 向上を後、地域 大実施地対列 集用対効駅 費用対効果	ク)、古布類 は円)で紙のと にの をる。 りに が が が は が は の は は の は り い り い り い り に り り い り に り り い り い り い	頂を対象にE 年から、営 し、ごみの イクルをさ けた取組を ごス向上の視 政が収てい となっい	回収し、有価・ 利を目的とし 減量と資源の らに推進する 進める。また 点 ストをかける る。また、集	行う集団回収で物として再資源ない集団回収です。ない集団回収を図るため、集団回収、本報償金を、ごみ団回収、本施策そ	化事業者に 施団体に とともに、 について 象品目への の減量化 に対し交付	こ引渡し、 対し、報修 ごみ問題 現状の把握 り「雑がみ ・リサイク	リサイクルして (金 (1 キログラ に対する意識の と分析を進め、 の追加を図る ルが推進され、 報償金について
期待される 効果				減量化・リサ 化にも寄与す	イクルの推進にる。	つながる。)	
目標	l .				iめ、2020(H32) こ雑がみを追加 ⁻		全市で実	施する
これまでの 取組	・平成 24 年	F2月 対象	を団体の世帯		寸制度開始 爰和・実施回数約 宅等への呼びか		<i>λ</i> ′,	
スケジュール								
取組内	容	2016 (H28)	年度 201	17 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (I	131)年度	2020 (H32) 年度
集団回収未実施地	域の解消	区区	<u> </u>	分析・働きな	かけ・順次未実施	<mark>拖地域解消</mark>	í	全市実施
		他市部	調査・分析・	·検討				
対象品目への雑	がみの追加					市民周知	<u> </u>	
						F 400 - 1	+ 44.10 = 0.4.1	
					3	要綱改正・	雑がみ追加	П
		I	1			1		

(施策番号:6)

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源循 	環推進課	関係 所管		_
施策名称	事業系古紙	リサイクル	ルートの構築	築・誘導				(新規)
	基本施筑	兼 1-2		ごみの減量化	エ・ リサイクルの	取組を集中	的に進る	かます
第3次計画 との関係	_				_			
	_				_			
目的	事業系古	紙のリサイ	クルを推進	し、ごみ減量	及び資源の有効を	利用を図る。)	
施策の概要		たうえで、						他の政令市の状体構築し、当該ル
	(費用対効果	と市民サーヒ	ごス向上の視	点)				
		とってわか 回収体制の4			となるよう検討で	するとともに	こ、費用	対効果を考慮し
期待される 効果	古紙類の	リサイクル(の推進とと	もに、事業系	古紙の清掃工場・	への搬入量を	が減少す	-S.
目標	入量を減少	する。		量…25.0万ト	構築し、誘導する 、ン(2020 年度) (2025 年度)	ることで、¶	事業系古	無の清掃工場搬
これまでの	・事業系古	紙のリサイ:	クル啓発チ	ラシ配布				
取組		量セミナーの) V H2 III				
スケジュール								
取組内容	容	2016 (H28) :	年度 201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度
		他市事	例等の調査					
事業系古紙リサ	イクルルー			度検討				
トの構築・誘導						導入		
				ļ		周知・記	秀導	

個別施策シート (施策番号:7)

	(河巴木田・丁・17											
区分	減量化・リ 最終		主たる 所管	環境	新游兴 1 · · ·	関係 所管	_					
施策名称	臨海工場に	おける溶融ス	、 ラグ・メ	タルのリサイ	クルの推進		(継続)					
	基本施定			ごみの減量化	2・リサイクルの耳	対組を集中的に進め	かます					
第3次計画 との関係	_				_							
この展派	_				_							
目的	最終処分 を推進する		り最終処分	分場の延命化	に寄与するととも	っに、処理段階にま	おけるリサイクル					
施策の概要		クリーンセンター臨海工場において、市内から排出される一般廃棄物を安定的、経済的、衛生的 かつ安全に処理するとともに、処理過程で発生する溶融スラグ・メタルのリサイクルを行う。										
		と市民サービ										
	溶融スラ	グの JIS 規格	を取得する	ることにより 	、リサイクルの更 	見なる促進を図って	ている。 					
期待される 効果	化を図るこ	とにより、市	万内から排	出される一般		最終処分場(フェー わたり安定的に処 さがる。						
目標		において、- メタルのリサ			める計画処理量を	- 処理することによ	り、発生する溶					
これまでの 取組	平成 25 年 4 月 臨海工場の稼働により、処理過程で発生する溶融スラグ・メタルのリサイクル を開始 <これまでの実績> 平成 25 年度:14,991 トン、平成 26 年度:15,117 トン、平成 27 年度:14,386 トン											
スケジュール												
取組内容	容	2016 (H28) 年	度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度					
臨海工場における が・メタルのリサ					継続的に実施							
ク・メダルのリサ 	コソル											

個別施策シート (施策番号:8)

別ル策ンート								(施策番号:8)				
区分	減量化・リ 中間処		主たる 所管	環境	危施設課	関係 所管	クリーン	センター東工場				
施策名称	処理段階での	リサイクル	推進に向り	けた破砕施設	の整備			(継続)				
	基本施策	1-2		ごみの減量化	Ľ・ リサイクル	の取組を集	美中的に進 る	かます				
第3次計画 との関係	基本施策	3-3		安全・安心	で安定的なご	み処理体制	小を構築し	ます				
	_				_	_						
目的	処理段階に 会の形成に零		イクルを	推進し、最終	処分量を可能	な限り削減	することに	こより、循環型社				
施策の概要	ついては回収 年が経過して このため、 ミを回収する (費用対効果。	現在、東工場第一破砕施設において回収可能な金属類は鉄類のみであり、非鉄金属(アルミ)については回収できておらず、全て残渣として焼却処理している。また、同施設は稼働開始から 37年が経過しており、著しく老朽化が進んでいる。 このため、老朽化対応と併せて、更なる資源物の回収を図るため、粗大ごみ等から鉄類及びアルミを回収する機能を加えた施設整備を進める。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 老朽化した既存施設の改造と併せた整備を行うことで、整備コストの縮減を図っている。										
期待される効果	に処理するこ	ことができ、	市民の良好	好な生活環境	とにより、市にの保全、公衆により、歳入の	衛生の維持	・向上につ	投廃棄物を安定的 つながる。				
目標	破砕施設⊄)整備を進め	、2018(H	H30)年度中/	こ稼働開始する	5 °						
これまでの 取組	破砕施設 <i>σ</i>)工事計画の	作成									
スケジュール												
取組内容	容	2016 (H28) 年	度 201	<mark>7(H29)年度</mark>	2018 (H30) 年 <u>[</u>	度 2019	(H31)年度	2020 (H32) 年度				
破砕施設の整備		計画	整	備工事								
							稼働					

個別施策シート (施策番号:9)

							(他来曲方:0)			
区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	~ 資源犯	5環推進課	関係 所管	_			
施策名称	使用済小型	家電の回収	・リサイ	クル			(継続)			
	基本施筑	兼 1−2		ごみの減量化	ご・リサイクルの国	反組を集中的に進む	かます			
第3次計画 との関係	_	-			_					
	_	-			_					
目的	使用済小型家電を回収・リサイクルすることにより、貴金属やレアメタルなどの有用な資源の有効活用を図る。									
施策の概要	に使用済小 店舗 19 か 15 cm×横3 今後、ボ 併せて、家 (費用対効果	型家電を回収ボ 所に回収ボ 0 cm)に入る ックス回収の 電量販店等 と市民サート って便利で	収する努 ックスを・ る使用済が の実績デ 民間企業 ごス向上の わかりや	力義務が課せら 常設し、国が定 小型家電につい ータを基に、よ との連携を進め 視点) すい排出方法と	れた。本市では、 める特定対象品目 て、認定事業者へ り効果的な回収体 る。	平成 25 年 4 月に成 平成 27 年 8 月か 1のうち回収ボック と引渡し、リサイ が制の構築を図ると	いら市内の施設・ アスの投入口(縦 クルしている。 ともに、これと			
期待される効果		•				Pレアメタルなどの 経滅にもつながる。	の有用な資源の有			
目標	-			検証を行い、よ 賃量販店等とのi	り効果的な回収を 車携を進める	本制を構築する				
これまでの 取組					ックス)回収実施 リサイクルシステ	ム構築実証事業」	を活用)			
スケジュール 取組内容										
4X和四										
 使用済小型家電(継続的に実施 のボックス									
回収		効果検証		最適な回収体制の構築						
家電量販店等民										
連携の導入準備・	天心									

(施策番号:10)

別心東ンート							(他來留写:10 <i>)</i>			
区分	減量化・! 収集		主たる 所管	環境	竟業務課	関係 所管	_			
施策名称	家庭系ごみ	不適正排出(こ対する啓	発・指導等			(継続)			
	基本施筑	策 1-2		ごみの減量化	と・リサイクルの	取組を集中的に進	めます			
第3次計画 との関係	基本施筑	策 1−4	3	さらなるごみ	の減量化等に向い	ナた施策の検討を進	進めます			
	基本施筑	策 3−2			ごみの適正排出る	を確保します				
目的		みの不適正技 イクルを図る		啓発・指導を	:行い、分別を促	進することにより、	更なるごみの減			
施策の概要	前講座を充 な啓発手法 また、生 ついては、 適正排出を (費用対効果 啓発シール	実させるなるについてもれることでは、 についてもれることでいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ビ分かりや 検討を進め 原物が混入 量した理由を ごス向上の視 固別具体的	すい啓発に努 る。 する、資源物 を記載した啓 点) な啓発・指導	らめ、引き続き周 のに対象以外のも 発シールを貼付	長」の活用・改善。 知徹底を図るとと のが混入する、な。 し、収集せずに残置 適正排出に向けた。	もに、より効果的どの不適正排出になることにより、			
期待される 効果	排出者に	直接啓発する	ることがで	き、分別意識	成の高揚及び適正	排出の確保につな	がる。			
目標	<これま	ルの貼付枚数 での実績> 7 年度 : 約 40			: 約 41,000 枚、	平成 25 年度:約 6	9,000枚			
これまでの 取組	・広報さか	への資源物のいやホームへ 排出者に対す	ページ等に	よる啓発	トの混入があった	場合に、啓発シー	ルを貼付・残置			
スケジュール	to .	0010 (1100)	 001	17 (100) 5 5	0010 (100) 左左	0010 (101) 67 67	0000 (100) (5 15			
取組内容		2016 (H28) 4	牛茂 201	1 <mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度			
正排出における					継続的に実施					
充実 										
		他市の状	況調査等							
効果的な啓発手法	の検討			Ę	8発手法の検討					
						随時実施				
啓発シールの貼付	├・残置				継続的に実施					
ロ元ノ ルツ畑川	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									

個別施策シート (施策番号:11)

ルスノー								(旭米亩 7.11/					
区分	減量化・リ	減量化・リサイクル 主たる 所管 環境事業管理課 所管 関係 所管											
施策名称	レジ袋削減	レジ袋削減の推進 (新規)											
	基本施筑	 1-2		ごみの減量化	ご・リサイクルの	取組を集り	中的に進る	かます					
第3次計画 との関係	_				_								
	_	_											
目的		市が主導してレジ袋の削減を推進することにより、民間事業者の自主的な取組のサポートを行うとともに、レジ袋有料化等に対する市民理解の促進を図る。											
施策の概要	を促進し、 た検討を進	市内のスーパーや小売店等によるレジ袋辞退者へのポイント付与制度やレジ袋有料化等の取組 を促進し、全市的なレジ袋削減の推進を図るため、市内小売店等とのレジ袋削減協定の締結に向け た検討を進める。 なお、エコショップ制度(施策番号 25) についても、引き続き取り組む。											
	124101	と市民サービス店等が参加し		••••	じてもらえる制力	度の構築を	≧図る。						
期待される 効果	レジ袋の	有料化等が促	進される	ことにより、	ごみの減量化・	リサイクハ	レの推進に	こつながる。					
目標	• 2019 (H3	1)年度を目途	金にレジ袋	影削減協定の約	帝結を図る								
これまでの 取組	特になし												
スケジュール													
取組内容	容	2016 (H28) 年	度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H	31)年度	2020 (H32) 年度					
レジ袋削減協定の	締結			検討・関係	系者協議		導入・	推進					

(施策番号:12)

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	環境事	工業管理課	関係 所管	_					
施策名称	市役所にお	けるごみ減	量化・リサ	イクルの推進			(継続)					
	基本施筑	策 1−2		ごみの減量化	Ľ・ リサイクルのI	取組を集中的に進 ¹	めます					
第3次計画 との関係	_	-			_							
	_	-			_							
目的	堺市役所	から発生す	るごみの減	量化・リサイ	クルの更なる推進	進を図る。						
施策の概要	Environmen を行ってい いないプロ 組んでいる また、平 しており、 (費用対効果 事業者で	tal Managen る。平成 22 ジェクト」 。 成 26 年 1 月 今後も紙類の と市民サービ ある市とし	ment Syster 2 年 4 月に を定め、文 月から市役 の更なるリ ごス向上の視 て、紙の使	n)」を運用し は、堺市環境 書の電子化等 所から発生す サイクルを指	ており、堺市環境 方針を改定すると による印刷物の肖 るリサイクル可能 進していく。	ネジメントシスティ (を) おけい で で で で で で で で で で で で で で で で か と が で か の 分 別 の か に な 紙 類 の 清 掃 工 場 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	きに配慮した取組 并せて「堺もった)徹底などに取り					
期待される 効果	市(行政) として、 ³ また、市役所	率先してご	みの減量化・	リサイクルに取り)組むことで、市目 とび紙類のリサイク						
目標	市役所内	から出るリ	サイクル可	能な紙類の組	続的な増加(平原	戈 27 年度実績:32	7t)					
これまでの 取組	・平成 22 年 ・平成 26 年				界もったいないプ な紙類の清掃工場	ロジェクト」の作への搬入を禁止	成					
スケジュール		Г	-			·	<u> </u>					
取組内容	容	2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年度										
S-EMS による取組	の推進		·		継続的に実施							
- /0	7											
市役所内から出												
搬入禁止												

区分	減量化・リ	リサイクル	クル 主たる 所管 資源循環推進課 所管 関係 所管									
施策名称	「ごみの4	R運動」を	基本とした	啓発活動の推	:進		(継続)					
	基本施定	兼 1−3		環境教育·	啓発活動をより-	一層強化・推進し	ます					
第3次計画 との関係	_											
	_				_							
目的	ごみに対	する関心や、	ごみ減量意	識の高揚を図	13。							
施策の概要	リサイクル 活用した出 て啓発体制 また、4R	「ごみの 4R 運動(リフューズ〜ごみを断る・リデュース〜減らす・リユース〜繰り返し使う・リサイクル〜再資源化する)」の考え方を基本とし、環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用した出前講座や、広報さかい、ホームページ、各種イベント等での啓発について、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図りつつ、継続的に取り組む。また、4R 運動において特に集中的な取り組みを行うため、テーマを絞ったキャンペーンを随時実施するとともに、より手軽に啓発が行えるよう、視覚的啓発手法(DVD や動画配信等)の作成にも取り組む。										
	市民にと	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 市民にとってわかりやすく取り組みやすい啓発内容となるよう、費用対効果を考慮しながら、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図る。										
期待される 効果	ごみに対	する関心や、	ごみ減量意	識の高揚によ	り、ごみの減量化	匕・リサイクルの	推進につながる。					
目標	報さかい、		ジ等の内容	の更なる充実		+数の継続的な増	加を図る。また広					
これまでの 取組		コットキャ? ト等での啓 [§]		「ムーやん」を	活用した出前講座	座や、広報さかい	、ホームページ、					
スケジュール												
取組内容		2016 (H28) :	年度 20	17 (H29) 年度 	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度					
講座や、広報さか	かい、ホーム 必要に応じて見直し・拡充											
│ ページ、各種イベ │ 啓発	くフト寺での											
			_									
4 R運動における	るキャンペ	生きごみさ キャンペー	・シ		手法の検討	・随時実施						
視覚的啓発手法((DVDや動 検討 作成 実施											
画配信等)の作成	Ž.	12.11										

(施策番号:14)

区分	減量化	支量化・リサイクル 主たる 所管 資源循環推進課 所管 関係 所管											
施策名称	環境教育	の推進(園児・	・児童等への	の出前講座	至等)		(継続)						
	基本施	ī策 1−3		環境教育	・啓発活動をより	一層強化・推進	します						
第3次計画 との関係	_	—			_								
, , , , , ,	_	—			_								
目的	幼少期	からごみに対す	ける関心や、	ごみ減量意	意識の高揚を図る。								
施策の概要	生課所管所(関) ないませい まっかい 出れ ない は で と が 出 が と で と で と で か り か り	教育委員会と連携し、小学校児童を対象としたごみ減量出前講座や堺市環境学習副読本(環境共生課所管)の配付などの取組を継続的に実施するとともに、平成25年度から開始した幼稚園・保育所(園)の園児を対象とした出前講座にも、親の世代も巻き込みながら、積極的に取り組んでいく。なお、出前講座の実施主体及び内容については、他市の状況等も研究しながら、必要に応じて見直し・拡充を行う。 また、平成26年度から園児・小学校児童・中学校生徒を対象に実施しているごみ減量ポスター展について、平成28年度からは、中学校生徒は標語の募集に変更し、よりごみ減量に関心を深めることが出来るよう、環境教育の一層の強化に取り組む。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) わかりやすく親しみやすい啓発内容となるよう、費用対効果を考慮しながら、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図る。											
期待される 効果		からごみ減量に 子どもから家族			ごみ減量意識の全 ごきる。	全体的な底上げに	つながる。						
目標	出前講	座、ポスター・	・標語展と	も、応募作	+数の増加を継続的	月に図る。							
これまでの 取組					・保育所(園)の 。(平成 27 年度:9		平成 27 年度:68 件))						
スケジュール取組内容	<u> </u>	2016 (H28) 年度	2017 (I	H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度						
ごみ減量出前講	継続的に実施 大変数 大変 大変												
学習副読本の配付	2付												
							/						
					火火 4 もん 1 - 中 七								
 ごみ減量ポスター	#続的に実施 はポスター・標語展												
	IV HI IX			 必	 更に応じて見直し・	 拡充							

個別施策シート (施策番号:15)

5	別施策シート							(施策番号:15)					
	区分	減量化・リ	減量化・リサイクル 主たる 所管 クリーンセンター管理課 の関係 関係 所管											
	施策名称	環境教育の	推進(ごみ処理施設見学の実施) (継続)											
		基本施第	 1−3		環境教育・	啓発活動をより	一層強化・	推進しま	きす					
	第3次計画 との関係	_				_								
		_												
	目的	ごみ処理 高揚を図る。		ての理解を泊	深めるととも	に、幼少期から	ごみに対す	る関心や	ごみ減量意識の					
	施策の概要	低いと考え の小学4年	ごみに対する関心や意識の高揚を図るためには、幼少期からの環境教育や、ごみに対する意識が 低いと考えられる若年層への働きかけが重要である。このため、清掃工場及びリサイクルプラザへ の小学4年生の社会見学時に、施設の説明と併せて環境教育・啓発活動を行う。 今後、より一層の環境教育・啓発の推進に向けて、見学時の説明シナリオの充実等について検討 を進める。											
		(費用対効果	(費用対効果と市民サービス向上の視点)											
						もに、費用対効			学と併せてごみ					
	期待される 効果	幼少期か	らごみに関	心を持つこ	とで、ごみ洞	対量意識の全体的	な底上げに	つながる	·•					
	目標	施設見学	者全員にご	みに対する	関心や意識の)高揚を図る。								
	これまでの 取組	・平成 26 4	・平成25年度 東工場見学コースに啓発施設を設置 ・平成26年度 東工場・臨海工場の見学申し込みについて、従来の電話による受付から堺市電子申請システムを利用して24時間受付可能とする ・平成27年度 東工場見学時のプログラムとして、粗大ごみ回収に使用するパッカー車の実演を追加											
	スケジュール	2 0010 (II00) Frit 0017 (II00) Frit 0010												
ŀ	取組内容	알	2016 (H28) :	中度 201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H3	1) 年度	2020 (H32) 年度					
				ī	−−−− 市内学校への	周知(案内文の	 <mark>全校配付等</mark>)						
	ごみ処理施設見学	の実施	り実施											
				i	説明	シナリオの充実・	検証							

別施策シート							(施策番号:16)					
区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源征	竞業務課 5環推進課 5業管理課	関係所管	_					
施策名称	特に若年層	5年層に向けた情報発信・啓発の強化 (継続)										
	基本施筑			環境教育・	啓発活動をより	一層強化・推	進します					
第3次計画 との関係	基本施筑	兼 2−1		ごみに	関する情報を積	極的に発信し	ます					
	基本施筑				ごみの適正排出る	を確保します						
目的		フォン用ごみ 力意識の低V				た効果的な情	報発信を行うことによ					
施策の概要	高等を図・・・その機能にも関いたのでは、一様にのです。のから、一様には、一様には、一様には、一様には、一様には、一様には、一様には、一様には	がごみ分別方別の一次のでは、 おごみか・啓発 別アプタ・アル アプタン のでは、 はいますが、 ではいますが、 ではいますが、 ではいますが、 ではいますが、 ではいますが、 はいますが、 はいますがはいますが、 はいますが、 はいますがはいまがはいますが、 はいますがはいまがはいますがはいますが、 はいまがはいますがはいまがはいますがはいますがはいますがはいますがはいますがはい	i 法との情報 を図るな i 入 一 ム 業としたご こ 事 したご こ あ に は ま し 、 こ の れ で り る れ で し た い る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 ま う に 。 ま う に 。 ま う に 。 ま う に 。 ま う に 。 ま う 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。	報を手軽に入 ど、よ を は な を な を を は を を を を を を を を を を を を を	手できる「ごみ 業を推進し、若 信 ・クラブやサー 座を実施する。 集曜日をお知ら	分別アプリ」 年層に向けた クルとの連携 せするアラー もとより、他	ム機能や排出方法検索の年齢層の分別意識の					
期待される 効果	ごみへの		:考えられ	る若年層のご			上により、更なるごみ					
目標		8) 年8月ま		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								
これまでの 取組		一及びホーム 対象としたこ										
スケジュール		2016 (H20) A	- 中 201	7 (420) 左座	2010 (U20) 左座	2010 (U21)	左					
取組内容		2016 (H28) 年	- /文 	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) ±	年度 2020 (H32) 年度					
ごみ分別アプリの	導入	導入準備			導入・配信・	市民周知						
SNS による情報発	信				継続的に実施							
市内大学との連携	事業	調査・検討・調整実施										

個別施策シート (施策番号:17)

区分	減量化・リ 中間		主たる 所管	環境	き施設課	関係 所管	_					
施策名称		施設等の導入		<u> </u>		n e	(継続)					
	基本施領			らなるごみ	の減量化等に向け	た施策の検討を進	めます					
第3次計画 との関係	_				_							
との関係	_				_							
目的	廃棄物系	廃棄物系バイオマスの潜在エネルギーの効率的な回収・活用方法を検討する。										
施策の概要		バイオマスの 設等の導入可			·用方策として、清 iめる。	情掃工場の更新時期	月にあわせて、メ					
	(費用対効果	と市民サービ	ス向上の視り	点)								
		、メタン発酵 備コストの縮		•	ついて検討を進め	る段階であり、実	ミ際に事業化する					
期待される効果					設で処理するごみ I、温室効果ガス <i>の</i>							
目標	清掃工場	の更新時にお	けるメタン	/発酵施設 の	導入適否の決定							
これまでの 取組	他市導入事例の調査											
スケジュール												
取組内容	容	2016 (H28) 年	度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度					
メタン発酵施設等	等の導入可	等の導入可 検討・導入適否の決定										
能性の検討 												

(施策番号:18)

								(他來由力:10)				
区分	減量化・リ	「サイクル	主たる所管	環境	5環推進課 5業務課 5業管理課	関係 所管		_				
施策名称	家庭系ごみ	に関する情幸	设発信					(継続)				
第3次計画 との関係	基本施第	基本施策 2-1 ごみに関する情報を積極的に発信します — — — —										
目的		家庭系ごみに関する情報発信を強化し、ごみの適正排出を確保するとともに、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る										
施策の概要	化・リサイ 平成 28 年 に加えて、新 各種団体と また、ご りやすい情 (費用対効果 市民にと	クルに関する ド8月には収 新たな啓発娘の連携を検言 みの出し方や報提供及び居 と市民サービ ってわかりゃ	る情報発信を 又集日や排出 其体(コミュ 対・実施する やリサイクノ な発を進める で ス向上の視 ,	を強化する。 出方法を知ら ニティ誌やる。 いの情報につる。 あ。	せるごみ分別ア そのホームペー: いて、重点的な 発内容となるよ	プリの導 ジへの掲載 啓発対象	入を予定し 載等)への を検討し、	・処理状況や減量 しているが、これ 拡充を図るため、 より市民にわか				
期待される 効果	情報発信がる。	の強化により)、ごみ減量	量意識が向上	し、家庭系ごみ	の減量化	・リサイク	ルの推進につな				
目標	あらゆる ⁵ 向上をめざ		某体を用いる	て、市民に対	してより効果的	な情報発	信を行い、	ごみ減量意識の				
これまでの 取組					ルを活用した情ト類の内容見直							
スケジュール								r				
取組内容	\$	2016 (H28) 全	丰度 201	7(H29)年度	2018 (H30) 年度	2019 ((H31)年度	2020 (H32) 年度				
様々な啓発媒体 を 情報発信	を活用した強化・推進											
各種団体と連携 信	した情報発	検討・調整	<u>E</u>		随明	持実施						
ごみ分別アプリの (再掲)	導入準備 導入・配信・市民周知											

(施策番号:19)

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる	環境	5環推進課 5業務課 5業管理課	関係 所管		_					
施策名称	事業系ごみ	に関する情報	に関する情報発信(継続)										
	基本施筑	策 2-1 ごみに関する情報を積極的に発信します											
第3次計画 との関係	_	-	_										
	_	-	_										
目的	事業系ご	ごみの適正排出を確保するとともに、減量化・リサイクルを促進する。											
施策の概要	事業系ごみの排出方法や収集制度、減量化・リサイクル手法等について、広報さかいやホー、 ージ等を活用した情報発信を行うとともに、商工会議所等と連携した情報発信方策の検討を る。 また、事業系ごみ減量セミナーを開催し、幅広い事業者に、ごみの減量化とリサイクルを呼び ける。												
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 排出者にとってわかりやすい啓発手法や啓発内容を検討するとともに、費用対効果についても考慮して取組を進める。												
期待される 効果	事業者がごみに対する正しい知識を得ることにより、ごみの適正処理や減量化・リサイクルにつながる。												
目標	情報発信	手法の継続的	りな拡充										
		い、ホーム〜											
これまでの 取組		み減量情報組 み減量セミニ		/LE」の発行	・商工会議所報へ	、の折込み	み等による	配付					
名人小山				る分別ちらし	の作成								
スケジュール		т				1							
取組内容	容	2016 (H28) ±	年度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 ((H31) 年度	2020 (H32) 年度					
		実施											
事業系ごみ減量情	青報紙												
					啓発手法や 	内容の村	食討 	>					
			i		実施		i						
事業系ごみ減量セ													
	ミミナー		ļ		== = = · · · ·								
	ミナー				 啓発手法や 	内容の植	 食討 						
	? !				 啓発手法 <i>や</i>	内容の植	 食 討 						

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源彷	香環推進課	関係 所管	_					
施策名称	ごみ減量化	推進員制度	推進員制度 (継続)									
第3次計画	基本施筑	衰 2−2		市民・事業	者による自主的な	:行動の促進を図	ります					
との関係												
目的	市民と市	市民と市(区・局)が協働したごみの減量化・リサイクルを推進する。										
施策の概要	平成6年11月から単位自治会ごとにごみ減量化推進員を設置(任期原則2年)している。推進員には、地域におけるリーダーとして市民と市をつなぐ役割を担っていただくことを期待しており、ごみ減量化に係る活動や地域住民の意識の高揚等に取り組んでもらっている。今後、推進員がより活躍できるよう、以下の取組を行うことにより、推進員を支援する。・推進員への情報提供校区幹事や推進員のスキルアップを目的として、ごみ減量セミナーやごみ処理施設見学会等を継続的に開催するとともに、内容の充実を図る。・推進員からの情報発信校区幹事や推進員が各校区の取組を発表する機会(会議やホームページ等)や意見交換する機会(会議等)を得られるよう、効果的な方法を検討し、実施する。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 費用対効果を考慮しながら、ごみ減量化推進員の活動の場を広げ、区・局と市民との協働をより生かせるような事業内容を構築していく。											
期待される 効果	市民に活 とができる		うことによ	り、行政のみ	では手が届かない	いところまで施策	を行き渡らせるこ					
目標	推進員が	より効果的	に活動でき、	. さらなるこ	`み減量化につなぇ	がるような制度の	実施					
これまでの 取組	• 校区幹事	セミナーの 会の開催 施設見学会										
スケジュール	•											
取組内?	容	2016 (H28)	年度 201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度					
ごみ減量化推進員	の設置				継続して実施							
デュば見ル批准	早、の 様却				実施							
プロション ごみ減量化推進 提供	貝への情報	検討			検討		検討					
					生	· :施						
ごみ減量化推進	員からの情					ine						
│ 報発信 │ │		検討			検討	>	検討					

個別施策シート (施策番号:21)

						(他来自与:21)						
区分	減量化・リ	サイクル	Eたる 資源 (盾環推進課	関係 所管							
施策名称	リターナブ	ルびんの利用促	レびんの利用促進 (新規)									
	基本施定		市民・事業	者による自主的な	行動の促進を図り	ます						
第3次計画 との関係	_		_									
この気味	_		_									
目的	リユース	リユースの推進により、さらなるごみ減量を図るとともに、環境負荷の低減に寄与する。										
施策の概要	ビールびんや一升びんなど、くり返し長期間使用するリターナブルびん(リユースびん)は、リサイクルと比べて環境負荷が小さく、ごみの発生抑制にもつながることから、より一層の普及拡大が望まれる。 このため、購入されたリターナブルびんの酒店や販売店等への返却等が促進されるよう、ホームページやその他の啓発ツールにおいて情報発信や啓発を進める。											
		と市民サービスに 普及拡大を図る	河上の視点) ため、積極的な啓発	を図る。								
期待される 効果	リサイク	ルと比べて環境	負荷が小さく、ごみ	の発生抑制にもつ	っながる。							
目標	リターナブルびんの普及拡大につなげる。											
これまでの 取組	ごの 広報さかいやホームページ等による啓発											
スケジュール												
取組内容	容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度						
リターナブルびん	んの利用促			報発信・啓発の推								
進												

個別施策シート (施策番号:22)

別施策シート							(施策番号:22)				
区分	1	リサイクル 処理	主たる 所管	資源循	5 環推進課	関係 所管	_				
施策名称	大阪府エコ	府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保 (継続)									
	基本施筑	兼 2-2	2-2 市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります								
第3次計画 との関係	基本施筑	衰 3−3	3-3 安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します								
	_	-	_								
目的	事業者の	事業者の自主的なリサイクルの取組を促進する。									
施策の概要	排出者責任、拡大生産者責任に基づく、事業者の自主的なリサイクルの取組を促進するため、臨 海部のエコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者における処理体制(許可等)を継続的に確 保する。										
	本施策は	. >=,	資源化事	 業者における	処理体制 (許可等 な向上につなが	.,	確保するものであり、				
期待される 効果					業系ごみのリサーの負担軽減につ		されるとともに、本市				
目標	既存民間再資源化事業者における処理体制(許可等)を継続的に確保しながら、事業者の自主的なリサイクルを維持する。 〈平成27年度実績〉 自主資源化量(市内事業者が直接民間再資源化事業者でリサイクルした量): 2,678 トン										
これまでの 取組	・平成 16 年 12 月から一般廃棄物処理施設設置許可 ・平成 17 年 12 月から一般廃棄物処分業許可										
スケジュール	11		·			r					
取組内容	容	2016 (H28) 출	拝度 20 1	17 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年	達度 2020 (H32) 年度				
大阪府エコタウン	プランと										
の連携による処理			既存民間	再資源化事業	者における処理	体制 (許可等)	の維持				
保											

(施策番号:23)

区分	減量化・! そ <i>0</i>	リサイクル O他	主たる 所管	資源領	f環推進課 	関係 所管		_				
施策名称	事業系大規	模建築物にお	建築物におけるごみ減量化・適正排出の推進 (継続)									
	基本施筑			市民・事業	者による自主的な	行動の促進を	と図り	ます				
第3次計画 との関係	基本施定											
2 07 12/17/0	_	_										
目的	事業系一	般廃棄物の洞	投廃棄物の減量化・リサイクルの促進を図るとともに、適正処理を推進する。									
施策の概要	事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルの促進を図るとともに、適正処理を推進するため、事業 用大規模建築物*の所有者に対し、「廃棄物管理責任者」の選任と届出及び「事業系一般廃棄物減量 等計画書」の提出を義務付けている。 また、事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組が効果的なものとなるよう、上記所 有者への訪問指導及び助言を継続的に行う。 ※事業の用に供する部分の床面積の合計が 3,000m²以上の建築物又は大規模小売店舗立地法第 2 条第 2 項に規 定する大規模小売店舗											
	費用対効	果を考慮した	こ訪問・指導	尊手法や啓発	内容を検討する。							
期待される効果	事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理											
目標	事業用大規模建築物の所有者への訪問指導件数 120 件/年以上											
これまでの 取組				手引書の作成 戈 27 年度実績								
スケジュール												
取組内	容	2016 (H28) ±	<u> </u>	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) ⁴	丰度	2020 (H32) 年度				
事業系一般廃棄	物減量等計				継続的に実施							
画書の提出					小型机工厂工厂							
					継続的に実施	<u> </u>						
訪問指導及び助言	-											
				指導: 	手法や啓発内容の	·検討 						

(施策番号:24)

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源領	5 環推進課	関係 所管		_				
施策名称	事業系食品	廃棄物の減量	遣化・リサイ	イクルの推進				(継続)				
	基本施筑	新 2-2 市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります										
第3次計画 との関係	_											
		-										
目的	事業系食	事業系食品廃棄物の減量を図る。										
施策の概要	事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルは、喫緊の課題であり、事業系廃棄物の減量化・リサイクルへの新しい取組の検討・導入を進める。 (取組例)・「食べきり協力店」として飲食店等を登録・周知・学校給食から出る食品廃棄物削減対策・保健所との連携(食品廃棄物関係のパンフレットの配布) 併せて、減量化・リサイクル手法等全般について、広報さかい・ホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、商工会議所等と連携した情報発信方策や、食品廃棄物を排出する市内の飲食店等に対する自主的・主体的な取組を促すようなポスターの掲示など、新たな啓発手法の検討を進める。 また、事業系ごみ減量セミナーを開催し、幅広い事業者に、食品廃棄物を含むごみの減量化とリサイクルを呼びかける。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 費用対効果を考慮しながら、事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに最適な取組を検討する。											
期待される 効果	事業者が推進につな		対する正	しい知識を得	·ることにより、:	食品廃棄物の	○減量化	・リサイクルの				
目標	事業系食	品廃棄物の漏	対量及び事 う	業系食品廃棄	物を排出する事	業者の減量・	リサイク	クル意識の高揚				
これまでの 取組	・広報さかい・ホームページ等における情報発信 ・事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」発行 ・事業系ごみ減量セミナー開催											
スケジュール取組内	 容	2016 (H28) 年	E度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31)) 年度	2020 (H32) 年度				
事業系食品廃棄				. , , , ,	VIII-7 1 12	(101)	~	,				
一 ・ リサイクルの		訂	間査・検討)	導入・検	証					
な取組												
												
事業系食品廃棄物	の減量化				実施							
,	,·/∥»,Æ I⊔			啓	発手法や内容の格	食討						

個別施策シート (施策番号:25)

区分	減量化・リ	リサイクル	主たる 所管	資源循	香環推進課	関係 所管	_				
施策名称	エコショッ	ショップ制度 (継続)									
	基本施筑	基本施策 2-2 市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります									
第3次計画 との関係	_	-	_								
	_	-	_								
目的		環境にやさしい取組を積極的に行っている小売店を「エコショップ」として認定し、広く市民に 啓発することで、事業者の自主的な減量化・リサイクルの取組の促進を図る。									
施策の概要	現在、本市では、レジ袋の削減や資源物の店頭回収など、環境にやさしい取り組みを積極的に行っている小売店を「エコショップ」として認定し、行政・事業者・市民の連携・協働のもと、環境にやさしいライフスタイルを広め、ごみの減量化・資源の有効利用を図っている。認定を受けた事業者の取組等については、市ホームページやチラシなどを活用し、市民に情報発信している。 今後、エコショップ制度をより広く普及させるため、制度の充実を図る。										
		(費用対効果と市民サービス向上の視点) より広く制度の普及を図るため、制度を充実する。									
期待される 効果	環境にや がる。	さしいライン	フスタイル	を広め、ごみ	の減量化及び資源	原の有効活用を推	進することにつな				
目標	平成 29 年度からエコショップ制度の充実を図り、積極的な情報発信を行う。										
これまでの 取組	平成 26 年 4 月 「エコショップ制度」開始										
スケジュール							-				
取組内容	容	2016 (H28) :	年度 201	<mark>7(H29)年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度				
					継続的に実施		<u> </u>				
┃ ┃ エコショップ制度	<u>.</u>										
		制度充実格	討		市民・事業	者へ周知					

個別施策シート (施策番号:26)

別胞東ンート							((
区分	収集	運搬	主たる 所管	資源循	6業務課 5環推進課 5業管理課	関係 所管		_				
施策名称	家庭ごみ収	家庭ごみ収集運搬制度の見直し(継続)										
	基本施筑	基本施策 3-1 適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります										
第3次計画 との関係	_			_								
	_	-										
目的		分別区分や区分ごとの収集方法、回数、形態等をより適切なものとすることにより、市民負担や収集運搬経費を抑える。										
	各分別収集品目の収集量や収集コスト、市民ニーズや超高齢化社会への対応等時代の要請も踏ま え、排出方法や収集方法を随時見直し、合理的な収集運搬体制を構築する。											
施策の概要	(費用対効果	と市民サービ	ス向上の視	点)								
	により、市		運搬経費	を縮減するも				を構築すること 効果と市民サー				
期待される 効果	適切な収集運搬体制を構築することで、収集運搬経費の縮減につながる。 また、市民に分かりやすい収集方法や回数、形態とすることにより、適正排出の促進につながる。											
目標	合理的か	合理的かつ適切な家庭ごみ収集運搬体制の構築										
これまでの 取組												
スケジュール												
取組内容	容	2016 (H28) 年	度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度				
合理的かつ適切: 体制の構築	な収集運搬		·		随時検討・実施							
体制の構築												

個別施策シート (施策番号: 27)

						<u></u>	(他来自与:27)								
区分	収集	運搬	主たる 所管	環境區	事業管理課	関係 所管									
施策名称	不燃物・金	属類の分別、	収集運搬制	制度の整理			(新規)								
	基本施筑	兼 3−1		適正な	なごみの収集運搬	本制を構築します									
第3次計画 との関係	_				_										
	_				_										
目的	不燃物・ 構築する。	金属類の分別	属類の分別、収集運搬制度の整理を行うことにより、より効率的な回収・処理体制を												
施策の概要	排出するこ 検討する。	粗大ごみの年間申込件数の約3割を占める不燃小物類について、本来生活ごみや小型金属として排出することが適切な品目が混入していることから、分別、収集運搬制度の精査・整理等について検討する。なお、これと併せて、現在不燃小物類に含まれている水銀使用廃製品(蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計)についても、適切な回収・処理体制について検討する(施策番号:31)。													
	市民にと	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 市民にとってわかりやすい排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮し効率的な回収・処理体制の構築を図る。													
期待される 効果		不燃小物類の対象、回収、処理の精査・整理等を行うことにより、市民にとってよりわかりやすいごみの排出体制の構築につながる。													
目標	2017 (H2	9) 年度中に2	不燃物の新	fたな回収体(制を開始										
これまでの 取組	平成 25 年	E度 環境事業	業所による	不燃小物類	の排出状況簡易調	査を実施									
スケジュール						[
取組内容	~	2016 (H28) 年	<u>度 201</u>	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度								
 不燃小物類の整理	1.目店	検討 導入準備													
- 不然小初類の歪耳	・兄旦し	市民周知													
		実施・検証													
小型金属を含む	金属類の整				 込要に応じて検討										
理					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										

個別施策シート (施策番号:28)

			1.7	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	- may be be the majore			(ME)(H) /		
区分	収集	運搬 	主たる 所管		f環推進課 竞業務課	関係 所管		_		
施策名称	適切な事業	系ごみ収集選	重搬体制の	構築				(継続)		
	基本施策	策 3−1		適正なこ	ぶみの収集運搬体	制の構築	を図ります	r		
第3次計画 との関係	_	-			_					
		-			_					
目的	事業系ご 体制の構築		少量排出事	事業者等への	対応を含め、廃野	套 物処理	法に基づく	適切な収集運搬		
施策の概要	事業系ごみの収集運搬制度としては、事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度を主とするほか、市が収集する継続ごみ、事業者が自ら清掃工場に排出する直接搬入がある。 今後は、一般廃棄物収集運搬業許可制度を基本として、継続ごみ収集制度を見直すとともに、少量排出事業者等への対応を検討する。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し適切に指導を行う。さらに、市で収集・処理できないごみについては、排出先や処理ルートを確保するとともに、事業者に対し適切に周知する。 (費用対効果と市民サービス向上の視点)									
	本施策は、事業系ごみの適切な収集運搬体制を構築するものであり、本施策そのものが事業者(排出者)へのサービス向上につながるものである。									
期待される効果	より、事業	系ごみの更な	よる減量化	・リサイクル	般廃棄物の安定的 及び適正処理に 、収集運搬経費の	つながる	0			
目標	事業系一 体制の確保		集運搬業許	可制度及び会	〉量排出事業者等	への対応	芯を含めた	適正な収集運搬		
これまでの 取組		月 一般 収集運搬制度			引度開始					
スケジュール		T.				,				
取組内容	容	2016 (H28) 年	F度 201	<mark>7(H29)年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度		
如床奔慢加焦	军物类表面									
│一般廃棄物収集 │ │ │制度の維持	埋搬耒計可			一般廃棄物	収集運搬業許可能	制度の維	持 			
101/X 07 1/E 1/1										
┃ ┃ ┃継続ごみ収集制	度の目直	他市の状況	2等調査			日古し	安の拾計			
し・検討	7.及い九旦	[排出化油	等の調査		兄担し	案の検討	/		
		l	эт ш 10,70	マン叫且						

個別施策シート (施策番号:29)

固別施策シート							(施策番号:29)			
区分	収集	運搬	主たる 所管	クリーンセ	アンター管理課	関係 所管	_			
施策名称	清掃工場へ	の直接搬入制	制度の見直	L			(継続)			
	基本施筑			適正なこ	ぶみの収集運搬体	制の構築を図りま	t			
第3次計画 との関係					_					
	_				_					
目的		台数を抑制で運転を図る。		より、搬入者	の安全を確保する	るとともに、処理』	遣 の平準化による			
施策の概要	設への負荷 の見直しを 【これまで 東工場への (費用対効果 本施策は	現在、東工場に多数の直接搬入が集中し、搬入者の安全確保が難しくなっており、東工場破砕施設への負荷も大きくなっている。このため、処理量の平準化や安全確保の観点から、直接搬入制度の見直しを随時進め、搬入台数を抑制し、計画収集への移行を図る。 【これまでの実績】 東工場への1日あたり最大搬入件数:910件(平成26年度) (費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、直接搬入台数の抑制による搬入者の安全確保を目的としたものであり、本施策そのものが市民サービスの自上につながるものである。								
期待される効果	び委託・許		(導線が確何	保され、安全		入者の待機時間の約入につながる。また				
目標	東工場へ	の直接搬入台	分数を 250 ・	台/日程度に	卯制					
これまでの 取組				り、平成 28 [£] lkg から 100k		大手数料の最低重	量単位を 10kg か			
スケジュール		2016 (U20) &	= 中 201	7/420) 左座	2010 (U20) 左由	2010 (U21) 左座	2020 (422) 左曲			
	取組内容 2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32)									
最低重量単位を 100kgに変更	50kg から				導入・検	ī.				

個別施策シート

(施策番号:30)

区分	減量化・リ 収集		主たる 所管	環均	意業務課	関係 所管	_				
施策名称	義務外品(家電4品目)	等の適切	な収集運搬体	制の確保		(継続)				
	基本施策	衰 3-1		適正なこ	ごみの収集運搬体制	訓の構築を図ります	j-				
第3次計画 との関係	_				_						
	_				_						
目的	義務外品	等の収集運搬	吸体制を市]	民に分かりや	⇒す く周知し、適正	Eな処理を促す。					
施策の概要	去に販売し 市民がこ 排出方法の	義務外品とは、家電リサイクル法の対象の家電4品目のうち、小売業者に引取義務がないもの(過去に販売した廃家電もしくは買い替え時に発生する廃家電以外のもの)である。 市民がこれら義務外品等を適正に排出できるよう、収集運搬体制を継続的に確保するとともに、 排出方法の周知のため、ホームページや広報さかいへの掲載内容の見直し及び「資源とごみの出し 方便利帳」等パンフレット類の内容の見直しを行う。									
	本施策は	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、家電リサイクル法の対象外となる家電 4 品目の義務外品の収集運搬体制を確保するものであり、本施策そのものが市民サービス向上につながるものである。									
期待される 効果					市民周知方法及びにもつながる。	ド内容の充実を図る	らことにより、義				
目標	義務外品	等の処理方法	よの市民への	の周知徹底							
これまでの 取組	ホームペ	ージや「資源	見とごみの	出し方便利帳	。」に義務外品の制	‡出方法を掲載					
スケジュール	-	0040 (1100) #	- + 004	7 (100) 5 5	2010 (1100) 5-5	0040 (104) 5-5	0000 (100) 5-5				
取組内容	学	2016 (H28) 年	+度 201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度				
義務外品の収集	運搬体制の				継続的に確保						
確保											
義務外品等の適は				周知		 					
法についての市氏	この市民周知										

個別施策シート

(施策番号:31)

間別施策シート 							((施策番号:31)			
区分	収集	処理	主たる 所管	環境事	季業管理課	関係 所管		_			
施策名称	水銀使用廃	製品の適正回収	の推進					(新規)			
	基本施筑	策 3−1		適正なこ	ぶみの収集運搬体	制の構築	を図ります	+			
第3次計画 との関係	_	-			_						
	_	-			_						
目的	水銀及び 環境を保全		境への	排出を抑制す	ることにより、ī	市民の健	康を保護す	るとともに生活			
施策の概要	法月がのでは、	平成27年6月に公布された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」(以下「水銀汚染防止法」という。)において市町村に水銀使用廃製品の適正回収の努力義務が課される(平成28年12月施行予定)とともに、平成27年12月に「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」(以下「水銀ガイドライン」という。)が策定され、水銀使用廃製品(蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計)を他の廃棄物と区分して排出・収集することや、運搬時に破損しないこと、焼却処理を行わないこと等が規定された。本市では、現在、水銀使用廃製品(蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計)について、不燃小物類として回収し、破砕後に焼却処理を行っている状況であることから、水銀汚染防止法の趣旨を踏まえ、水銀ガイドラインに沿った収集・処理体制を構築し、家庭系水銀使用廃製品の適正な回収・処理を推進する。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 市民にとってわかりやすい排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮し、効率的									
期待される 効果	環境の保全	につながる。 銀使用廃製品に			を防止することは						
目標			-		水銀使用廃製品 電池・水銀体温記	. —		開始する。			
これまでの 取組	平成 27 年	手度 環境省の	情報を収	双集・他市の料	犬況を調査						
スケジュール		0016 (1100) 77 15	. 001	7/100) 左座	0010 (1120) 左座	0010 /	110.1) 左座	0000 (1100) 左座			
取組内?	台	2016 (H28) 年度	201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度			
水銀使用廃製品 <i>の</i>	使用廃製品の適正回収 導入・検証										
		[市民周知								

区分	その	D他	主たる 所管	環地	竟業務課	関係 所管	_				
施策名称	家庭ごみ排	出方法の周急	知徹底				(継続)				
	基本施筑	策 3−2			ごみの適正排出を	確保します					
第3次計画 との関係		- 									
	_	-									
目的	家庭ごみ	排出方法をり	周知徹底す	ることにより	、不適正排出や	不法投棄を減少さ	せる。				
施策の概要	家庭ごみの分別や排出方法につい記載した「資源とごみの出し方便利帳」やホームページ、広報さかい等を通して家庭ごみの排出方法を周知徹底するとともに、出前講座の開催等により、周知を強化していく。 また、必要に応じてホームページや広報さかいへの掲載内容の見直し及び「資源とごみの出し方便利帳」等パンフレット類の内容の見直しを行い、排出方法をよりわかりやすく周知するとともに、スマートフォン用ごみ分別アプリを導入することにより、市民の利便性を高める。 さらに、不適正排出については、残置理由を記した啓発シールを貼付して一定期間残置する(ごみを収集しない)ことにより、収集現場において、排出方法の周知徹底を図る。										
	本施策は のが市民サ 収集曜日を	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、市民から問い合わせの多い家庭ごみの排出方法を周知するものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。また、ごみ分別アプリについては、ごみ・資源の収集曜日をお知らせするアラーム機能や排出方法検索機能など、市民の利便性が高まる内容となっており、若年層はもとより、他の年齢層の分別意識の向上も図ることができ、費用対効果は高い。									
期待される 効果	家庭ごみ	排出方法をり	周知徹底す?	ることにより	、不適正排出やス	不法投棄の減少に	つながる。				
目標	家庭ごみ	排出方法の月	周知徹底に 。	よる適正排出	の促進						
これまでの 取組		ージや広報。		源とごみの	出し方便利帳」な	∵ど発行物の内容 <i>の</i>)見直し及び検討				
スケジュール	ta ta	0016 (1100)	F.	7/1100) 左座	0010 (1120) 左床	0010 (1101) 左座	0000 (U20)				
取組内?	<u> </u>	2016 (H28) :	<u> </u>	7(H29)年度 ————————————————————————————————————	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度				
出し方便利帳の見	.直し				随時見直し						
ごみ分別アプリの (再掲)	の導入 導入・配信・市民周知										
出前講座の開催		開催準備			実施						
市民周知											
啓発シールの貼付	- 残置				Δ\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\						
(再掲)					継続的に実施						

個別施策シート (施策番号:33)

							\ 				
区分	収集運 中間処		主たる 所管		/ター管理課 巻務課	関係 所管		_			
施策名称	搬入禁止物等	についての)処理先情	報の充実				(継続)			
	基本施策	ŧ 3-2		3	:みの適正排出:	を確保し	ます				
第3次計画 との関係	_				_						
	_				_						
目的	清掃工場へ る。	清掃工場への搬入禁止物等について、具体的な処理先の情報を提供し、適正排出・処理を確保する。									
施策の概要		搬入禁止物等について、関係機関等と連携し、取扱いに係る情報提供の充実を図り、市収集への 適正排出や清掃工場への適正搬入を促す環境づくりを進める。									
心火の似女	本施策は、	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、搬入禁止物等についての処理先情報の充実を図るものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。									
期待される 効果	安定的・効	率的なごみ	・ の収集・ ク	処理につながる							
目標	2017 (H29)	年度を目	途に、一定	ぎの充実を図る	とともに、その	後も継続	売的に検討を	進める。			
これまでの 取組		「ごみの出し方便利帳」やホームページにおいて、搬入禁止物を適正処理している処理先を情報 提供している。									
スケジュール						-					
<mark>取組内</mark>	容	2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年度									
		内	羽容充実・	公表							
搬入禁止物等につ 先情報の充実	ついての処理										
7516 TK - 775					継続的に検討						

個別施策シート (施策番号:34)

区分	その	D他	主たる所管	クリーン	センター管理課	関係 所管		_		
施策名称	事業系ごみ	の適正排出の	の推進(清排	帚工場での搬	设入物検査)			(継続)		
	基本施筑	策 3−2			ごみの適正排出る	を確保しま	す			
第3次計画 との関係	_	-			_					
	_	-								
目的	搬入者へ	の指導・啓	発により、i	適正搬入の推	生進及び施設の適	正管理を	図る。			
施策の概要	搬入物検査・移発の発生によったで理りを変えた。	清掃工場に搬入されるごみの中には、搬入禁止物を含む不適正なごみが含まれていることから、搬入物検査を実施し、それらが確認された場合には搬入者に持ち帰り、適正ルートでの処理等を指導・啓発している。 今後、より一層の検査体制強化のため、両工場に導入されたごみ検査機を活用し、工場の搬入特性にあった検査を実施する。また、受付段階におけるチェック機能向上のために作成した搬入車両管理システム(過去の搬入履歴等を検索するシステム)の更なる運用・活用手法を検討するとともに、検査時の対応マニュアルを作成して各職員間の事務処理を均一化し、搬入者への適正対応を図る。 (費用対効果と市民サービス向上の視点)								
	1241111	ごみ検査機の導入や搬入車両管理システムの導入により、効果的で効率的な検査体制を構築して								
期待される 効果	境問題の意	識高揚を図る	ることができ	きる。また、		搬入を阻」	上すること	、のごみ問題、環 こで、工場作業員 る。		
目標	清掃工場	への適正搬え	入及びごみの	の適正処理を	~継続的に確保す	る。				
これまでの 取組	・平成 26 年 ・平成 27 年	F度 東工場	にごみ検査	査機を導入 機を導入 テムを作成						
スケジュール		I	ı		:					
取組内容 取組内容	~	2016 (H28) ±	年度 201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H	131)年度	2020 (H32) 年度		
│ │ごみ検査機を活り の実施	用した検査				随時強化・実施					
の美心										
 受付検査時の検	素システム									
の活用手法の確立					随時強化・実施					
 検査対応マニュア	ルの充実				随時強化・実施					

個別施策シート (施策番号:35)

が 地央ノード		(旭泉留号:30)										
区分	収集	運搬	主たる 所管		業務課 事業所	関係 所管		_				
施策名称	高齢者等の	社会的弱者~	への対応					(継続)				
	基本施第			3	ごみの適正排出を	を確保しる	ます					
第3次計画 との関係	_				_							
	_				_							
目的	ごみの排 対応してい		高齢者や障害	手者に優しい	収集運搬体制を	構築する	ことにより)、超高齢社会に				
施策の概要	粗大ごみを所定の場所まで運び出すことが困難な市民に対し、排出の支援(粗大ごみふれあい収集)を行っている。また、今後さらに超高齢化が進むことから、粗大ごみに加え、生活ごみについても、ごみの排出が困難な高齢者や障害者に対する排出介助対策を、関係部局と連携しながら検討する。 ごみの排出方式についても、現在は、各戸方式、ステーション方式、コンテナ方式の併用となっているが、狭隘道路が拡幅され、収集車が侵入できるようになった場合、各戸方式に切り替えるなど柔軟な対応を進め、各戸方式を拡大し、人に優しい収集運搬体制の構築を図る。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、高齢者等の社会的弱者のごみ排出を支援するものであり、本施策そのものが市民サービス向上につながるものである。											
期待される 効果		出が困難な副 活環境の保全			排出負担を軽減	するとと	もに、適正	E排出の確保によ				
目標	排出が困り つつ、具体				携しながら、次	期介護保	険事業計画	ゴとの整合を図り				
これまでの 取組	・平成 13 年 ・狭隘道路			あい収集事業 テーション方	き」を開始 式から各戸方式	への変更	など適時柔	(軟に対応				
スケジュール			-	,		r						
取組内容	\$	2016 (H28) 4	年度 2017	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度				
排出介助対策の検討 調査・検討 関係部局との連携のもと、 新たな体制を具体的に検討												
粗大ごみふれあい	収集				継続的に実施							

個別施策シート (施策番号:36)

							()(2)(日) : 00/				
区分	中間。	処理	主たる 所管	環境	É施設課	関係 所管	_				
施策名称	ごみ処理能	力の継続的な	確保に向い	ナた施設整備	の推進		(新規)				
	基本施第	€ 3-3		安全・安心	で安定的なごみ	処理体制を構築	築します				
第3次計画 との関係	_				_						
					_						
目的	安定的なごみ処理体制を継続的に確保するため、適切な施設整備構想を策定し、ごみ処理施設の 更新・整備を行う。										
施策の概要	設としての(するため、) 備候補地の これに基づ	ごみ処理施設の計画から建設・稼働までは長い期間が必要となる。このため、臨海工場の暫定施設としての位置付けを踏まえたうえで、長期的な視点から必要かつ適正な処理能力を継続的に確保するため、施設整備構想を策定したうえで、現在休止中の南工場用地など既存用地も含めて施設整備候補地の選定を行い、将来にわたり安定的に施設の更新・整備が可能な施設整備計画を策定し、これに基づき、ごみ処理施設の更新・整備を推進する。特に、東工場第一工場については著しく老朽化が進んでいることから、早急に対応を進める。									
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 施設規模について、ごみ減量化の見通しを踏まえ、適切な規模へのダウンサイジングにより、整備・維持管理コストの縮減を図る。										
期待される 効果		な視点から施 一般廃棄物を				更新・整備を行	テうことで、市内から				
目標	2017 (H29	9) 年度中に加	施設整備構	想を策定し、	計画に基づく方	布設整備を推進	する。				
これまで の 取組	・老朽化した南工場の更新施設として臨海工場を建設 ・老朽化した東工場第二工場の基幹改良工事を実施										
スケジュール											
取組内容	\$	2016 (H28) 年	度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年	度 2020 (H32) 年度				
ごみ処理能力の約 保に向けた施設整		施設整	を備構想の質	策定		施設整備計画の)策定				

個別施策シート (施策番号:37)

固別施策シート							()	施策番号:37)				
区分	中間	処理	主たる 所管	環境	竟施設課	関係 所管	クリーン	センター管理課				
施策名称	リサイクル	プラザの更	新等資源(ヒ施設の整備				(継続)				
	基本施筑			安全・安心	で安定的なごみ	処理体制	を構築し	 				
第3次計画 との関係	_				_							
	_											
目的	リサイク	リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の整備を図る。										
***********	老朽化が備を図る。	老朽化が進んでいるリサイクルプラザの更新等、リサイクル施策と整合の取れた資源化施設の整 備を図る。										
施策の概要	リサイク	(費用対効果と市民サービス向上の視点) リサイクル施策に応じ、必要な施設整備を行うことで安定的な資源化が行える。また、施設整備 にあたってはごみ減量化・資源化の見通し等を踏まえ、適切な規模とする。										
期待される効果				構想を策定し、 こ処理すること		更新・整	備を行うこ	とで、市内から				
目標	2017 年度	中に施設整	を備構想を対	策定し、計画に	こ基づく施設整備	を推進す	-る。					
これまでの 取組	適切な更	新時期を把	握するため	か、毎年度実施	[する定期修繕工	事で各設	情の劣化∜	穴況を確認				
スケジュール												
取組内容	容 2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年度											
リサイクルプラー 資源化施設の整備		施設	整備構想	の策定		施設整備	計画の策定	2				
<i>鬼心</i> 心心以少 正 佣	NEW E IN II I I I I I I I I I I I I I I I I											

個別施策シート (施策番号:38)

区分	中間	処理	主たる 所管	環境	竟施設課	関係 所管	クリーン	センター東工場			
施策名称	ごみ処理施	設の長寿命化	上の推進					(継続)			
	基本施筑			安全・安心	で安定的なごみ	処理体制	を構築し	 			
第3次計画 との関係	_										
	_										
目的	ごみ処理	ごみ処理施設の長寿命化を図る。									
施策の概要		経済性の観点からストックマネジメントの考え方を推進し、適切な時期に大規模改修工事等を行 うことで、施設の長寿命化を図る。									
		(費用対効果と市民サービス向上の視点) 大規模改修工事等の実施にあたっては、費用対効果を考慮し、コストの縮減を図る。									
期待される 効果	施設の長	寿命化により)、長期的ス	な視点から建	設コストの縮減(こつなが	る。				
目標	2017 (H2	9) 年度中に	施設整備構	想を策定し、	計画に基づき施	記の長寿	寿命化を図	ప .			
これまでの 取組				場基幹改良毎年度実施	工事の実施 [する定期修繕工]	事で各設	情の劣化診	断を実施			
スケジュール											
取組内容	容 2016 (H28) 年度 2017 (H29) 年度 2018 (H30) 年度 2019 (H31) 年度 2020 (H32) 年度										
│ ごみ処理施設の:	長寿命化の	施設整	整備構想の	策定	ħ	施設整備	計画の策定				
推進				•							

個別施策シート (施策番号:39)

区分	中間	処理	主たる 所管	環境	竟施設課	関係 所管				
施策名称	耐震化等を	考慮した老朽	化施設の引	鱼靭化				(新規)		
	基本施筑			安全・安心	で安定的なごみ	処理体制	を構築しる	 		
第3次計画 との関係	_				_					
C 07 X	_				_					
目的	大規模災	害発生時のが	れき等災害	害廃棄物の迅	速かつ適正な処理	理体制を	構築する。			
施策の概要		大規模災害時に備え、老朽化が進んだ施設について、耐震化・地盤改良・浸水対策等を考慮して 適切な時期に対策を行い、施設の強靭化を図る。								
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 対策工事等の実施にあたっては、費用対効果を考慮し、コストの縮減を図る。									
期待される 効果					れき等災害廃棄物 [旧につながる。	物の迅速	かつ適正な	か処理が可能とな		
目標	2017 (H2	9) 年度中にカ	施設整備構	想を策定し、	計画に基づき施	設の強靭	別化を図る。)		
これまでの 取組	既存施設	の耐震化診断	の実施							
スケジュール										
取組内容	容	2016 (H28) 年	度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度		
老朽化施設の強靭	化		検討		必要	要に応じ				

個別施策シート (施策番号:40)

1が一般アード							(旭宋宙与:40)			
区分	その)他	主たる 所管	環境写	写業管理課	関係 所管	_			
施策名称	災害廃棄物	の迅速かつ	適正な収集	• 処理体制 <i>0</i>	構築		(新規)			
	基本施第			安全・安	で心で安定的な処理	里体制を構築しま	きす			
第3次計画 との関係	_				_					
2 00 124 1110					_					
目的	大規模災	害発生時の	災害廃棄物の	の迅速かつ適	i正な収集・処理体	*制を構築する。				
施策の概要	大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるよう、発生量の推計、仮置場の選定、収集運搬ルート、処理フロー等を検討し、大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ運正な収集・処理体制の構築を行う「(仮称) 堺市災害廃棄物処理計画」を策定する。 策定後は、計画に基づき、関係団体との協定や収集運搬ルート、仮置場候補地等について毎年度確認・更新するとともに、継続的に研修や訓練を行い、その結果も踏まえて計画を随時見直す。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理を図るものであり、本が策そのものが市民サービスの向上につながるものである。									
期待される 効果	災害廃棄物処理計画の策定により、発災時の円滑な初動対応や、災害廃棄物の迅速かつ適切な収 集・処理を行うことができ、災害時の公衆衛生の確保につながるとともに、迅速な災害復旧・復興 に寄与する。									
目標	2016 (H2	8)年度中に	災害廃棄物	の処理計画を含	策定し、以降、継	続的に訓練・研	多を実施する。			
これまでの 取組	・平成 22 年 ・平成 25 年 ・平成 25 年	三3月 泉州	地域自治体	と「一般廃	と「災害支援協定 棄物(ごみ)処理 災害支援協定書」	に係る相互支援	基本協定」を締結			
スケジュール										
取組内容	容	2016 (H28) :	年度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度			
	rical to among	策定			詳細な内容を毎	年度確認・更新	,			
「(仮称) 災害廃 画」の策定	業物処埋計									
国」の東定	必要に応じて計画の見直し									
(() 中 3% 上 n+ 土 +										
│ 災 害 発 生 時 を ∜ │ 練・研修の実施	ほ正した訓				継続的	に実施	$\overline{}$			

個別施策シート (施策番号:41)

が心火ノド							,	(心不甘与:41)			
区分	最終	処分	主たる 所管	環境區	季業管理課	関係 所管		_			
施策名称	ごみ減量化	・リサイク	ルの推進に	よる最終処分	・量の削減			(継続)			
	基本施策			安定的・継	続的な最終処分体	は制の確立	を図りま	す。			
第3次計画 との関係					_						
					_						
目的	最終処分	量を可能な	限り削減す	ることにより	、最終処分場のタ	延命化に箸	序与する。				
					!の継続実施、最終 り、最終処分量(·			
施策の概要	(費用対効果と市民サービス向上の視点)										
	本施策そのものが、最終処分経費の縮減につながるものであり、ごみ処理事業全体の費用対効果の向上に寄与するものである。										
期待される 効果	最終処分する。	最終処分量の削減により、最終処分経費の縮減につながるとともに、最終処分場の延命化に寄与する。									
目標	【最終処分	量の削減目		テトン(2020 テトン(2025							
これまでの	・平成 25 年	三4月 臨海	5工場運転開	月始による溶液	融処理の開始						
取組	・平成 26 年	F度 東工場	易の焼却灰の	溶融試験の	実施						
スケジュール						_					
取組内容		2016 (H28)	年度 201	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H	31)年度	2020 (H32) 年度			
TCY 181- 1811 7	>										
臨海工場における	浴融処埋				継続して実施						
最終処分量の更満					継続して実施						
向けた調査・研究											

個別施策シート (施策番号:42)

固	別施策シート		(施策番号:42)									
	区分	最終	処分	主たる 所管	環境區	写業管理課	関係 所管	環	境施設課			
	施策名称	長期的視点	にたった最終	終処分体制	の確立				(継続)			
Ī		基本施第			安定的・継	続的な最終処分の	本制の確立る	を図りま	す。			
	第3次計画 との関係					_						
		_				_						
	目的	安定的・	継続的な最終	終処分体制	の確立により	、市民生活の安	全を確保す	る				
	施策の概要	に委託してることから	では、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)に最終(埋立)処分を全面的 いるが、現時点でのフェニックスの受入計画期間は 2027 (平成 39) 年までとなってい っ、次期計画について、フェニックスや関係自治体とともに検討を進め、長期的視点にた り・継続的な最終処分場体制の確立を図る。									
		(費用対効果と市民サービス向上の視点)										
		費用対効	費用対効果を考慮しながら、長期的視点にたった安定的・継続的な最終処分体制の検討を進める。									
	期待される 効果		安定的・継続的な最終処分体制を確立することで、市内から排出されるごみを長期的に適正処理することができる。									
	目標	安定的・沿く	継続的な最終	終処分体制の	の確立に向け	、フェニックス	及び関係自治	治体と円	滑に調整してい			
	これまでの 取組				クスに埋立処 〜の搬入停止)	.分の全面委託						
ŀ	スケジュール	to	0010 (1100)	左座 001	7/1100) 左座	0010 (1100) 左床	0010 (110:	1) 左连	0000 (1120) 左座			
ŀ	取組内容	-	2016 (H28)	<u> </u>	<mark>7 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H3 ⁻	リ年度	2020 (H32) 年度			
	フェニックス及び体と次期計画に				関係	自治体と検討・	調整					
	討・調整											
ľ												
	長期的視点にた [・] 分体制の検討	った最終処				検討						
	カ 予 中リリング 快 引											
L												

個別施策シート (施策番号:43)

別施策シート							((施策番号:43)		
区分	最終	処分	主たる 所管	環境	竟施設課	関係 所管	–	ステーション 事業管理課		
施策名称	南部処理場	の将来的な	利活用方策(の検討				(継続)		
	基本施筑	策 3−4		安定的・総	と続的な最終処分体	本制の確立	なを図りる	ます		
第3次計画 との関係	_	-			_					
	_	-			_					
目的	南部処理	場について、	埋立終了	後の土地の有	·効活用を図る。					
南部処理場の今後の利活用方策として、当面は災害時のがれき類や不燃物等の仮置場としての利用を念頭におきつつ、将来的な埋立終了後の土地の利活用方策について検討を進める。										
施策の概要	(費用対効果と市民サービス向上の視点)									
		、最終(埋弦の有効利用は			用方策について検	食討を行う	ものであ	oり、本施策その		
期待される 効果	ながる。ま		了後の土地	有効活用につ	置き場を確保するいて、その時のコ					
目標	埋立処分	場の有効利力	用に向けた	整備等						
これまでの 取組	平成 27 年	F度 旧処分	や地における	5多目的広場(の整備(平成 28 年	₣度から-	一般開放)			
スケジュール		<u> </u>				,				
取組内	容	2016 (H28) :	年度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H3	81)年度	2020 (H32) 年度		
主 如加亚坦泰运	すねかれ ション						_			
南部処理場の将 用方策の検討	米的な利沽			[<mark>適時検討・整備等</mark>					

個別施策シート (施策番号:44)

別他東ン一ト							,	(施萊番号:44)			
区分	中間	処理	主たる 所管	クリーンも	アンター東工場	関係 所管	環	境施設課			
施策名称	焼却施設の	適正な運転管						(継続)			
	基本施定	策 3−5		ごみの処理	・処分に伴う環境	賃負荷の低	減を進め	ます			
第3次計画 との関係	_	-			_						
	_	-			_						
目的	適切な定の低減を図		等を実施する	ることにより	、各種法令等に基	基づく規制	削基準を遵	算守し、環境負荷			
施策の概要	適切な定期整備点検を適確に実施するとともに、排水・排ガス処理設備等も含め適正な運転管理を実施することにより、各種法令等に基づく規制基準を遵守する。 の概要										
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 各種法令等に基づく規制基準を遵守し、生活環境の保全を図る。										
期待される 効果					却施設の安定、5 とにより、生活5						
目標	施設の安	定・安全な道	重営管理に。	よる一般廃棄	物の処理及び各種	重法令等に	こ基づく規	見制基準の遵守			
これまでの 取組	適正な運	転管理方法の	の確立								
スケジュール	-	ı									
取組内容	~	2016 (H28) 1	年度 201	7 <mark>(H29)年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H	31)年度	2020 (H32) 年度			
							_				
焼却施設の適正な	運転管理				継続的に実施						
		L									

個別施策シート (施策番号:45)

別加東ン一ト							(. 施策番号:45 <i>)</i>				
区分	最終	処分	主たる 所管	浄化ス	テーション	関係 所管	環	境施設課				
施策名称	南部処理場	の適正な維持	持管理					(継続)				
	基本施筑			ごみの処理	・処分に伴う環境	竟負荷の値	氐減を進め	ます				
第3次計画 よの関係					_							
	_				_							
目的					防止するととも 向上を図る。	に、浸出	水について	は適正処理を行				
処分場の廃棄物の飛散流出及び浸出水の外部流出を防止するとともに、浸出水処理施設の老杯が進んでいることから、引き続き安全かつ安定的な維持管理を継続することにより、生活環境の全を図る。												
		(費用対効果と市民サービス向上の視点) 整備補修の実施にあたっては、費用対効果を考慮し、整備コストの縮減を図る。										
期待される 効果	計画的に び公衆衛生			かつ安定的な	維持管理を継続	すること	により、生	活環境の保全及				
目標	一般廃棄物	最終処分場の	の維持管理の	の技術上の基	準を継続的に順	守する。						
これまでの 取組	一般廃棄	物最終処分	場の維持管:	理の技術上の	基準に基づく維	持管理の	継続実施					
スケジュール	-					-						
取組内容	容	2016 (H28)	年度 201	<mark>7(H29)年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019 (H31)年度	2020 (H32) 年度				
南部処理場の適〕 理	正な維持管	一般廃	棄物最終処	分場の維持管	理の技術上の基	準に基づ	く維持管理	の継続実施				
埋 												

個別施策シート (施策番号:46)

別施策シート								(施策番号:46)			
区分	中間	処理	主たる 所管	クリーンヤ	アンター東工場	関係 所管	環	境施設課			
施策名称	廃棄物発電	等の熱エネ	ルギーの有意	効利用				(継続)			
	基本施筑			ごみの処理	処分に伴う環境	竟負荷の低	減を進め	ます			
第3次計画 との関係		-			_						
		-									
目的	ごみ焼却	時に発生す	る熱エネル	ギーの有効活	用を図り、低炭	素社会の実	 東現に貢献	犬する。			
施策の概要	東工場第一工場及び第二工場では、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、各工場の給湯・暖房のほか、外部施設に蒸気を供給している。また、東工場第二工場及び臨海工場では高効率の廃棄物発電を行い、工場で使用する電力を賄うとともに、余剰電力を電気事業者等に売却している。 今後もこれらに継続的に取り組む。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策により売電等費用(歳入)を確保できることから、本施策そのものがごみ処理事業全体の費用対効果の向上につながるものである。										
期待される 効果		発電した電力・蒸気の自己消費や外部供給により、化石燃料の消費が抑制され、温室効果ガスの 発生抑制につながる。また、電力・蒸気の外部供給は、歳入確保にもつながる。									
目標		物処理実施 もに、最大			処理できるよう	に、一般層	蓬棄物処理	地設の安定稼働			
これまでの 取組					臨海工場は平成 工場第二工場は			0			
スケジュール 取組内	 容	2016 (H28)	年度 201	7 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H	31)年度	2020 (H32) 年度			
FIX (MIT)		20.0 (1120)			2010 (1807) 18		/ 112	2020 (1.02) 12			
廃棄物発電		継続的に実施									
蒸気供給					継続的に実施	!					

個別施策シート (施策番号:47)

別施策シート								(施策番号:47)				
区分	中間	処理	主たる 所管	環境	竟施設課	関係 所管	クリーン	センター東工場				
施策名称	中間処理に	係る調査・	研究の推進					(継続)				
	基本施第			ごみの処理	里・処分に関する	調査・研	「究を進める	ます				
第3次計画 との関係	_				_							
	_				_							
目的	今後の中査・研究を		の整備を計	・画する上で、	メタン発酵技術	うなどの:	最新の処理	技術について調				
施策の概要					スの利活用方策(廃棄物処理技術			を進める。また、 Eを進める。				
旭 宋 07 城 安	本施策は	費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は新技術等について調査を行うものであり、本施策そのものが長期的に市民サービスの向につながるものである。										
期待される 効果		未利用エネルギーの活用等により、更なるごみのリサイクルの推進や温室効果ガスの削減につながる可能性がある。										
目標	中間処理	に係る新技行	ボ導入に向	けた調査・研	- 究を継続的に実	施する。						
これまでの 取組	他市事例	の調査・研究	究									
スケジュール			-			<u> </u>						
取組内	容	2016 (H28) :	年度 20	<mark>17 (H29) 年度</mark>	2018 (H30) 年度	2019	(H31)年度	2020 (H32) 年度				
廃棄物系バイオ	マスの利活				継続的に実施							
用方策に係る調査	・研究				極続は引き失心							
新しい廃棄物処 る調査・研究	理技術に係				継続的に実施							
2 m-120												

個別施策シート (施策番号:48)

甴	別施策シート							((施策番号:48)				
	区分	最終	処分	主たる 所管	環境	竟施設課	関係 所管	クリーン	センター東工場				
	施策名称	最終処分量	の更なる削	減に向けた	調査・研究の	推進			(継続)				
Ī		基本施策	3-6		ごみの処理・	・処分に関する調	査・研究	でを進めまっ	す				
	第3次計画 との関係	_				_							
		_											
	目的	最終処分	量を削減す	ることによ	り、最終処分	場(フェニック>	く)の延命	化に寄与す	⁻ る。				
	施策の概要		東工場において発生する焼却灰の溶融処理の試験実施や焼却灰等のセメント化、山元還元など、 最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究を進める。 (費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、最終処分場の延命化に寄与し、市内から排出される一般廃棄物の安定的な処理を図る ものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。										
		本施策は											
	期待される 効果		される一般	廃棄物を安					ぶるとともに、市 環境の保全、公衆				
	目標	最終処分	の更なる削	減に係る新	技術導入に向	けた調査・研究	を継続的	に実施する					
	これまでの 取組	平成 26 年	手度 東工場	景において多	発生する焼却!	灭の溶融処理の詞	式 験実施						
Į	スケジュール												
ļ	取組内容	茗	2016 (H28)	年度 20	17 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019	(H31) 年度	2020 (H32) 年度				
	最終処分量の更 ⁷ 係る調査・研究	なる削減に				継続的に実施							
	京の即旦・別九												
•													

〈参考:施策体系一覧〉



第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 前期推進プラン(2016-2020)

平成 28 年 7 月発行

編集/堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3番1号

TEL: 072-228-7478 FAX: 072-229-4454

E-mail: kankan@city.sakai.lg.jp